

令和 7 年 1 0 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 7 年 1 0 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大会議室 3
- 出席委員 黒田光浩教育長
中村義明委員（教育長職務代理者）
岩崎勤委員
田中昌希委員
- 欠席委員 赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一，指導課長 湯本勝洋，
生涯学習課長 斉藤高司，スポーツ振興課長 仁見剛，
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真，
学校教育課学務係長 山口明良

1 付議案件

- （１）議案第 2 3 号 学校医の委嘱について＜非公開＞
- （２）議案第 2 4 号 ゆうき図書館協議会委員の任命について＜非公開＞
- （３）議案第 2 5 号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の制定について

2 報告事項

- （１）報告第 1 2 号 教育長報告について

午後 1 時 3 0 分 開 会

事務局

それでは、改めまして、こんにちは。

本日、赤木委員からご欠席の連絡をいただいております。

定刻前ではございますけれども、委員の皆様そろいましたので、ただいまから教育委員会定例会を始めさせていただきます。

定例会の開催に当たり、初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付させていただいた令和 7 年 1 0 月結城市教育委員会定例会の資料と、あと本日イベントのチラシということで 3 部お配りをさせていただきます。

不足はございませんでしょうか。

続きまして、本日は 1 名の方から傍聴の申込みを受け付けておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

改めまして、こんにちは。

本日の出席員は 3 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年 1 0 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。岩崎委員にお願いします。よろしくお願いします。

それでは、これより議案の審議に入ります。

本日の議案は 3 件です。

議案第 2 3 号及び 2 4 号は人事案件でございますので、非公開にしたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。

挙手多数。よって、議案 2 3 号及び 2 4 号は非公開とさせていただきます。

それでは、議案第 2 3 号 学校医の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第 2 3 号 学校医の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長

では、質問がなければ、第 2 3 号についてお諮りさせていただきます。

議案第 2 3 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。

挙手多数。それでは、議案第 2 3 号については原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第 24 号 ゆうき図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第 24 号 ゆうき図書館協議会委員の任命について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、質問がなければ、第 24 号についてお諮りいたします。

議案第 24 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手多数。それでは、議案第 24 号については原案のとおり決定いたします。

では、続きまして、議案第 25 号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の制定について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第 25 号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の制定について

事務局 6 ページをご覧ください。

議案第 25 号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の制定について。

上記議案を提出する。

令和 7 年 10 月 24 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

7 ページをご覧ください。

こちらが結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項になります。

第 1 条で趣旨が書かれておりまして、この告示は、学校部活動に代わりうる活動としてクラブ活動を実施する地域団体等（以下「地域クラブ」という。）の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 条で、対象となる地域クラブとして、(1) から (11) の全ての要件を満たすものとしております。

要件の内容としましては、まず、結城市立中学校の生徒を対象とし、活動拠点は、原則結城市内であること、営利目的とした運営でないこと、持続可能な運営を目指し、複数の役員、指導者が運営に携わっていること、規約または会則を作成していること、指導者や生徒に対して保険に加入していること、勝利至上主義にならず、生徒の健康や安全を最優先すること、茨城県地域クラブ活動ガイドラインに準じた活動日数、活動時間を設定していること、生徒の発達段階や気温等の環境に応じた指導内容、練習時間等を設定していること、最後に、保護者及び関係機関への緊急時の連絡体制の整備を行う等、生徒の安全を確保することなどの内容となっております。

続きまして、8 ページでございますが、第 5 条に認定の有効期間、こちらは単年度としております。

第7条には、認定の取消しに関することを記載しております。

9ページから15ページまでは各種様式を掲載している状況でございます。

説明につきましては、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

議案第25号について、ご質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

この地域クラブの認定ということで、今現状、たしか北関東野球大会のときに野球のクラブチームが出場されたと思うんですけども、出場チームの、あれは、もう先行したモデルだったんですかね。

教育長

仁見課長、その辺のところ、もし分かる範囲で説明できればお願いします。

スポーツ振興課長

まず、北関東中学生、今回から中学生野球大会ということになったんですけども、開催要項の中で、これまでは中学校の部活動だけの参加チームということだったんですが、地域クラブが地域展開の流れを踏まえて、地域クラブも参加できるような要項に変えさせていただきました。

結城市の場合には、野球連盟が主体となって地域クラブ、野球のほうで立ち上がったものですから、今回参加した次第でございます。

教育長

はい、岩崎委員。

岩崎委員

そのクラブチームについても、やはり今回示されている内容の1から11までのことを全てクリアされた形でやられているモデルなんではないでしょうか。

教育長

仁見課長。

スポーツ振興課長

委員おっしゃるとおりでございます。網羅されております。

岩崎委員

こういうのが早くももっとうまく軌道に乗ってというか、運用されて、そういうクラブチームがいっぱい出てくることを願っています。頑張って進めていただければと思います。

教育長

ほかいかがですか。

中村委員。

中村委員

これ、別に、特別な問題はないと思うんだけど、ちょっと気になったので、第2条の(8)、これはあえて書くだけの、そういう自制とか、そういう状況を鑑みてということなんですかね。体罰や暴言は、これは当たり前といえば、書かないという、これを書かなきゃならないということは、ちょっと、今、感覚的に残念だなという感じはちょっとしたので、それだけなんですけれども、より具体的でいいのはいいんだと思うんですが、これは、どこかにひな形みたいなものはあるんですか、こういう。

教育長

課長。

スポーツ振興課長

他市の事例なんかを参考にしながら作成させていただいております。

中村委員

そうですか。分かりました。

教育長

本当にそんなこと書かなくてもいいと思っているんですけども、第7条に認定の取消しという項があって、第2条に掲げる要件のいずれかにと

いうことがあるので、だから、もしそうことがあったらすぐに第7条に照らして、第2条に、そこにありますよということで、それでも駄目だということで、もう一切それは許さないということで、そのためにも書いてあると思いますので、あえて残しておいて、これはもう絶対駄目、体罰とか、そういうのは駄目だということで、そのためもあるのかなと思います。

中村委員

了解です。

教育長

田中委員。

田中委員

これは、例えば、サッカー部が、来年こういった地域クラブというのが立ち上がったとしたら、例えば、南中学校のサッカー部は廃部になって、この地域クラブがあれですか。ちょっと流れが。

教育長

仁見課長、その辺のところは分かりますか。

スポーツ振興課長

サッカー協会のほうでもクラブチームを設立する流れで動いているというふうにお聞きしておりまして、一応、3中学校まとめてサッカー協会のほうで、クラブチームとして設立して、運営していくというふうに聞いておりまして、その際には、この認定クラブの要件に合致すれば、申請していただいて、クラブとしてスタートとしてもらえればというふうには考えているところです。

田中委員

例えば、もし、そんなふうになった場合、今後総体とか、新人戦とかは、この地域クラブのチームとして出場はできるんですか。

スポーツ振興課長

はい、出場できます。

田中委員

具体的に、今、サッカー協会のほうもちょっとこういった動きがあるということで、ほかにもあるんですか。例えば、バスケットとか、もし具体的に分かっているものがあれば教えていただきたいのですが。

スポーツ振興課長

一応、今、動き的に分かっている範囲では、剣道連盟のほうで、やっぱり申し出るという部分で把握はしております。

あとは、結城中学校の女子バレーなんかもクラブとしてやっている部分なんかも、ちょっと聞いたりもするんですけども、今のところこの認定クラブとしてではなくて、ただのクラブとして活動しているというふうな部分で把握はしております。

田中委員

分かりました。

教育長

今、サッカー、東中と南中で非常に強くて、合同チームというものもあれば、拠点校方式ということで、そこの南中にないので、結中に行っているとか、そういうのも認められると。拠点校で。合同チームも認められるし、クラブチームも認められるし、だから、どうしても結城南中学校は南中で独自でやりたいと言ったら、そこのクラブに入らないで、市内戦を戦うということもやらなきゃいけない。

筑西ベースボールクラブというのは、全くどこの学校にも属さないで、それでやっているわけですね。市に登録して。市内大会に出てくるわけです。そういうところもある。

柔道もそうです。剣道も柔道も大体道場単位でやっているというのも、

もちろんあります。陸上は陸上でクラブチームでやっているの、あれこそ、本当に結城中にしか陸上部ないので、南中とか、東中に、陸上の速い子がいたら、結城中学校のその陸上部に拠点校としてやっているところに入れてもらうというの、十分可能なんですよね。

これで仁見課長、第2条の（1）にあるのは、結城市立中学校の生徒じゃなきゃいけないということは、あえて、結城市のこの地域クラブというのは、そういうふうに言っているわけですね。

スポーツ振興課長
教育長

はい。

だから、ほかの市とか、男子バレー部強いからといって、こっちにそのまま来るとことは駄目だよという。結構そういうふうに行っているところもあるんですよ。こっちのほうが強いからということで来ちゃうというのはありませんよ。

なので、ほかの中学校ですけれども、バトミントンは相当強くて、バトミントンのクラブチームだけで3つあるんですよ。それと中学校のバトミントン部というのが1つあって、4つぐらいやっているんです。みんな、市内大会なんかで争うわけですよ。だから、サッカー、どうしても、嫌だと言ったら、クラブみたいなものを作って、それでやっても、それはもう全然。

だから、今、結城市としては、野球と同じような形で、市のスポーツ協会なんかと連携してうまくやれないかなということでやっているんです。

岩崎委員。

岩崎委員

ということは、ちょっと確認なんですけれども、当面、これは一気に中学校の部活がこっちのクラブチームに移行するということではなくて、当面は並行的にやっていって、最終的にいろんな形が出てくるところでどうしようかというような、そういう持っていき方なんでしょうか。

教育長

課長、どうなのか。その辺は。

スポーツ振興課長

やっぱり種目によって、例えば、出来上がった野球なんかの場合には、野球連盟主体となって、指導者なんかも確保した上で、クラブとしてできている部分もあれば、種目によってなかなかそういった指導者ができない場合には、最悪土日だけの活動はなしにしましょう、平日は部活動として残りますというような場合も想定されております。

あとは、学校の先生が兼職兼業として平日は部活動としてやっていただいて、土日は兼職兼業で教員という立場ではなく、指導してもらうというような流れも出てくるのかなというふうには考えております。

岩崎委員
教育長

分かりました。ありがとうございます。

岩崎委員が言われたように、本当に徐々に、徐々に、はい、やりましょうというのは、なかなかできないので、国のほうも、県のほうもそれは望んでいないので、結城市としても、本当は来年の4月1日から土日なしにしましょうとやってきたんですけれども、やっぱり周りの状況から考えたら、4月1日から土日なしにするとしたら、もう総体もすぐ近くになっ

ているので、最低総体までは普通どおりにやってもらって、でも、その中で、来年の9月あたりからは、もう土日はなくしたいねという、そんな感じなんです。結城市としても、そういうことでやっていければなと。

そのほかいろいろ、保険とか、報酬とか、いろんな、それは、まずつくってみて、足りなかったら、どんどんそれに補充していくような形でやっていければなという考えなんだね。仁見課長。

スポーツ振興課長

はい。

中村委員

ちょっといいですか。今、重複するかと思うんだけど、ちょっと聞き逃しちゃったかもしれないんですが、第2条1項（1）結城市立中学校生徒のみということで、例えば、近隣というとき小山市は文化交流を進めていますよね。そういうこととか、これは近隣の、例えば、オファーがあったときに駄目だということで、これを理由に断ったりするということになりますが、要するに、境目というのか、結局そっちへ行ったら近いとか、そういう地理的な問題とか、あとはさっきちょっと出たけれども、このチームはすごく強いとか、そこでのチームがすごくいいと、生徒がよいからと、教育方針がすごくいいとか、そういったところで、他市町から要求があったときも、それはこれを、やっぱり優先するということで、交流するとか、そういうことはないんですか。

教育長

課長。

スポーツ振興課長

この認定クラブを受ける上では、こういった条件になってしまいますので、他市の、例えば、中学生が入ってくるようなケースの場合には、この認定クラブではなくて、普通の一般のクラブチームとしての扱いになってしまうのかなというふうに。

中村委員

複雑は複雑ですね。

教育長

昔は、全然そんなのは当たり前で、総体なんかにも、中体連の活動もできたわけですよね。今、剣道とかなんかどうなっているのか、私も分からないんですけれども、その辺のところも見直されて、もう本当に、サッカーだったら、中体連のサッカー部なんかやらないで、クラブチームに、もう野球だって当然硬式野球のクラブチームもあるし、そんなのも全然ありで、それは、もう結城市の認定クラブとは違うよと、全く別だよと、別ものだよということで対応しなきゃいけないということ。

中村委員

では、併せていいですか、もう少し。

この結城市教育委員会地域クラブ、これの事務局はやっぱり教育委員会のスポーツ振興課内か。

スポーツ振興課長

スポーツ系だけではなくて、文化系とかいろいろ出てくるケースも想定されますので、教育委員会。

中村委員

はい、了解です。

教育長

非常に、そこ難しいところで。

立ち上げて、何かの枠がないとそういう補助も何もできないので、いろんなところができてきたら、最終的には、例えば、結城総合型スポーツク

ラブというのを立ち上げて、そこにやってもらう。教育委員会では大変だ
と思うんです。

中村委員 分かりました。こういう方向性から切り込んでいくという。

教育長 そうです。

中村委員 了解です。

教育長 細かいのいっぱい課題が出てきちゃうと思うので、1つ1つということ
でよろしいですか。

中村委員 はい。

教育長 では、議案第25号についてお諮りいたします。

議案第25号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙
手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手多数。それでは、議案第25号については原案のとおり決定いたし
ます。

続きまして、報告事項となります。

報告第12号 教育長報告について、私のほうから報告させていただきます。

◎報告第12号 教育長報告について

教育長 16ページをご覧ください。

報告第12号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和7年10月24日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

まず、レジメの内容にいく前に、昨日、県西教委連の研修視察がありま
した。東京方面に行ってまいりました。その行った報告というか、簡単な
感想を中村委員さん、ちょっと話していただければ。

中村委員 まず、先日、研修の機会がいただけてありがとうございました。大変勉
強になりました。

中でも、研修、内容について1か所だけ。

あの地域はお台場でいいんですかね。お台場にあるグローバルゲートウ
ェイという、それを聞いただけではどういうものか分からないと思うんで
すが、私も分からなかったんです。

事前準備として、ちょっとネットで調べたんですが、行ってみて、これ
はいいシステムだなと思ったんです。外郭団体が入って経営しているんで
すけれども、会社形式で。英語教育です。英語教育に特化したそういう教
育システムで、具体的には、説明するのが難しいんですよ。

とにかくネイティブの外国人がいらっしやるということと、それから、
その中に、グローバルなので、例えば、恐らく日本人で英語を喋る方も入
っていると思うんです。あるいは、アジア系の方、それから欧米の方、そ

のほかの方、みんな結局は英語なんだけれども、いろんな多国籍の方々の講師さんの下で、いろんなプログラムがあるんですよね。

場をセッティングする、そういったことに関して言うと、今、空港でのそういう英語でやり取りとか、ショッピングでのやり取りとか、ホテルでのやり取りとか、そういうことを小学生から、もう高校生とかに至るまで、一般の方はちょっと分からないんだけど、いろんな年代層にやっぱり対象を広げて利用できるという。

修学旅行かな、そういう中で、そういった施設を利用して、そこで英語を学んでいくという、そういうことなんかの事例がたくさんある資料を頂いたんですが。大変有意義な研修でした。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。

中村委員

伝わったのかどうか分からないんですが。そういう内容でした。

教育長

大木部長、感想を。

教育部長

座ったままで申し訳ないんですけども、東京グローバルゲートウェイというふうな名前でした。

私も聞いて、まず何の施設かなと思って調べました。グローバル、世界、ゲートウェイ、玄関、読んでいくと、英語の施設だというふうなことが分かって、こちらは東京都の教育委員会が建物を改修して、維持管理費を出して、さっき中村委員がおっしゃった内容、中身については、民間の会社が入って運営しているというふうな会社でございました。

順番としては、3階建てになって、まず、児童生徒が来たときに、8人組を作るそうです。8人組で、1人外国の方が入る、先生おっしゃったように、英語ですので、アメリカ人だけではなくて、様々な英語を聞く機会が必要だろうというふうなことで、スペインなまりの英語だとか、イタリアなまりの英語が必要だろうということで、英語をネイティブ並みに話せる様々な方を講師として迎えているそうです。

まず、1回、8人組で入って、1階のフロアでは、顔合わせですね、単純なアイスブレイクとして、その講師の方に慣れるということ。2階に行きますと、大体、この、市役所のフロアぐらいの大きさなんですけれども、各階が、スペースで仕切られていて、その1つのスペースが飛行機内であったり、その1つのスペースは薬局であったり、1つのスペースは旅行代理店であったりというふうな形に分かれていまして、そこで、英語の、ネイティブの方とお話をする。

ネイティブの方は、必ず、2つ、3つ、質問カードみたいなものがあって、そのミッションを果たすように質問する。例えば、頭が痛いときに、あなたは、この薬を買ってきてくださいみたいなカードがあって、全て、それを英語で店員さんとやり取りするみたいな形で行う。

当然、初めての先生方に、初めての8人という少人数で聞いたり、お話しするところなので、非常に、生徒たちが集中してできているというふうなことを感じていました。

それから、今度、3階に行くと、3階は、今度は、体を動かしてできるスペースになっていて、英語で幼児教室みたいなとか、英語でエアロビクスみたいな形で、英語で放送設備、ユーチューブなんかをつくるというふうなスタジオみたいなものがあったり、非常に、そこで、英語で話すというふうなことでございました。今度の12月の定例教育委員会で、結城市で行っているイングリッシュキャンプというのを今度ご覧いただくんですけども、そこでは、小さい東京グローバルゲートウェイみたいな形でやっているんです。実は。何人かに分かれていて、先生が1人ついてというふうな形でやっていますので、超縮小版だと思ってご見学いただければと思います。ちなみに、こちら、TGGというふうに訳しているそうなんですけれども、施設見学は無料で行えるそうです。教育単位自体でも無料で行けるというふうなお話がありました。

それから、どうやってそうやってネイティブの先生方集めているんですかと質問があったときに、口コミとホームページなんですって。やっぱりいろんな英語が話せて、各国の方とお会いすることができる機会が来日している外国の方も非常に少なく、そこに行けば各国の方とお友達になれるし、非常にきつと待遇面でも優れていると思うんですね。なので、結構応募が絶えないとおっしゃっていましたよね。質がいい先生がずっと残っているというふうなお話でございました。

ちなみに、学校ごとの受入れを非常に優先されているというお話だったんですけども、半日コースで4,750円というお値段、これお一人なんです。大体1学年行くと300から400、4,750円、5,000円と計算するとそのぐらいの値段になっちゃうなと思っているんですけども、さっき言ったイングリッシュキャンプを小さくしたもので、何とかうまくできないかなというふうに思っていました。

やっぱり生徒たちは、日常から離れた施設というか、空間の中で英語を使うということで、まさに海外に行ったような感じでおしゃべりできるというふうなことで英語に目覚めるというか、英語が好きになるということというふうな形を体験させている施設なのかなというふうに感じました。

ちなみに、もう一個いいですか。東京グローバルゲートウェイではその辺のお話で、あとは、日本オリンピックミュージアムというところへ行っただけです。そこは、ちょうど特別展示をやっていて、デフリンピックは聞いたことありますか。聴覚障害のある方のオリンピックということで、今年東京で11月15日から26日の間に開かれるそうです。

初めパリで行われて、その100周年の大会だということを、恥ずかしながら初めて知ったので、一応皆さんにもご報告ということで、それが1階で行われて、そのデフリンピックの話をしたかった。

2階が、オリンピックの歴史なんかが載っていて、結城出身の中山由起枝さんとか、結婚した旦那さんの名前なんかも書いてありました。

非常に、1回行って体験してみても、東京グローバルゲートウェイのほ

教育長

うは特に思いました。好みで言えば、T G Gのほうが面白いかなと思いました。

ありがとうございました。

ということで、中村委員言ったように、動機づけの場所なんだと、そこで英語を学ぶというのじゃなくて、そこで話す度胸をつけて、いろんなところで英語を話してもらいたい。

それを何とかイングリッシュキャンプを充実させるとか、回数を増やすとかで、この結城市というのは、英語に力を入れていきたいと、そんな感じでしたね。

ぜひ行ってみてください。内覧会はただで行けますので。ぜひぜひ。

ありがとうございました。

では、簡単に私のほうから、教育長報告、レジメに従ってお話させていただきます。

1 番、凡事徹底等書いてあります。

特に10月で後期が始まりましたので、当たり前のことを当たり前にしっかりやっていきましょうということを、先生方にもお話をさせていただきます。

教職員の、まず心身の健康、健康管理、あと心配事、今に来ていろんな悩みが多分先生方あるし、校長の中でもやっぱり悩んでいるのがいるので、そういうところ、健康管理には十分注意しろということですね。

あとは、異動がそろそろ始まってきましたので、異動希望とか、若手職員の言葉かけなど、そういうところをこれから丁寧にこちらもやっていきたいと思います。

2 番、教職員の交通事故防止ということで、これから暗くなるのが早いわけですから、あとは毎回言っているコンビニでの事故、細い道路での接触、大丈夫発言というのは、大丈夫と言ったら、大丈夫ですと、行っちゃったらもうそれでひき逃げになるんだということで、何回もこれは徹底していきたいと思います。

(3) 児童生徒の事故防止、職員であるだけでなく、子供たちの事故防止にも徹底していきたいと思っております。交通事故だけではなくて、いじめ、今、いろんないじめ、5年、10年たってから訴えられて、敗訴するということもあるので、記録だけはちゃんと取っておくように、3年間アンケートなんかも取っておくようにはしてあります。SNSでの不適切な使用ということもあります。生命尊重の教育ということで、もう命は絶対に大事なんだよということ。

あと、事故防止ということで、昨日、小学校1年生、ハチに刺されましたよね。21人、先生が2人と19人1年生、生活探検か何かで、校庭の端っこのほうの何か学園の畑みたいのところに行ったら、土の中にハチの巣があった。じゃ、それは誰の責任になるのかと。もう今日は最初に言ったんですよ。校長だろう。校長が教頭に命令して、教頭というのは、そう

いう施設用具の管理の責任者ですから、最終的には校長責任なんだけれども、校長が何でそういうところをきちんと、ハチが出ると分かっている、ハチの巣が、スズメバチがあるとか、こういうクロスズメバチなんかは地下に作っているというのは、歩いていけば分かるだろう。端っこから端っこまで。そういうことを怠っている。危機管理体制ができていないからそうなるんだと。それだけ徹底してくれと。ハチがこのシーズン出てくるのは当たり前なんだから、ハチの巣がどこにあって、どこが危険かぐらいはちゃんと管理職が把握してなかったら駄目だということを強く言わせていただきます。

（４）番、学校内での盗難事故防止ということで、これは、まず、暗くなる前に施錠をもう一回してくださいと、いつまでも部活やっているから、そんなに部活も遅くならないと思うんですけども、暗くなる前の施錠確認は徹底します。

あと、高校の防犯カメラということで資料につけました。県立高校防犯カメラ設置、徹底してそんなことはやらないようにということで。

（５）番です。不登校の根本的な原因ということで、愛情深く温かく子供を見守ることのできるものが家庭だと。

不登校に対しては、徹底して対応していきたいと考えております。

行事・その他のところです。

（１）番、明日とあさって、祭りゆうきありますので、どうぞよろしくお願いします。明日の１１時半から、開会式が１１時４５分なので、１１時半から、どこの学校でしたか。書道。

書道パフォーマンスが１１時半ぐらいからあるので、ぜひその辺からご覧になっていただければ面白いと思います。よろしくお願いします。

１１月１日が土曜日、３つの中学校の体育祭です。あと結城市文化祭の合同発表会が情報センターの前で１１時から行われます。

１１月４日、５日には、巡回音楽鑑賞会の後期があります。４日が城南・絹川・上山、５日が西・山川・江南、ぜひまだ聞いていなかったら、委員さんがここで聞きたい、ぜひ聞きたいという場合には、湯本課長あたりに連絡してもらえれば、対応しますので、ぜひ１回聞いてみてください。お願いします。

１１月６日から９日まで、小山市の作品展というのが、小山文化センターの地下と、あと１階辺りであります。結城市では、毎回中学校と小学校１校ずつ順番に作品を展示してもらっています。今年度は、城南小学校と結城南中学校だそうです。

８日は、残りの３つの小学校の運動会、あと、８日と９日はきものday 結城があります。

あと１２日が戦没者追悼式ということで、１０時からなんですけれども、広島平和記念式典に参加した中学生６人が参加する予定です。

１１月１３日は県民の日ということで、学校閉庁日になります。細かく

書いて、こういうのは、やっぱり子供たちにもぜひ知ってもらいたいということで、裏側に茨城県民の日についてとか、あと県民の日休校に賛否というほか、そういうところをちょっと新聞記事とか何かで載せさせていただきました。

ちなみに、今、ちょっと変わっているのかもしれないんですけども、学校休みになっているのは、7つの都県のみ、東京都とあと6つの県だということらしいです。

15、16日が小中学校の作品展、JAと手をつなぐ作品展がプラネットホールであるということです。

22日、山川小学校の150周年記念式典、9時からです。

23日、健康の森フェスティバル、健康の森で行われます。

25日、定例教育委員会。

26日と28日、これは後で、湯本課長のほうからあると思うんですけども、結城東中学校の研究発表会と、あと江川南小学校の学びのイノベーション研究発表会。江川南小と結城東中、毎年中学校1校と小学校1校で、市の指定の研究発表会をやってもらっています。研究発表会といっても、昔のようなそういうスタイルではありません。授業をやって、見てもらって、感想を後で言ってもらう、そういう形になっています。

ただ、今回は、結城東中学校では、県西地区の英語研究会が何か合同でやるというので、ほかの県西地区の先生方、英語の先生方もいらっしゃいます。あと、学びのイノベーションというのは、これは、課長、文部科学省。

指導課長

はい、国から県に依頼があって、県の事業の1つで、県内で代表で算数で1校だけ。江川南で実施するということです。

教育長

ぜひ、どちらか、そういう機会ありませんので、見学していただければありがたいと思います。

学校閉庁日、今のところ、11月13日と、あと12月26日、今年度は12月、毎年2日取っていたんですけども、なかなか取れないので26日金曜日だけということになっております。

参考としまして、令和7年市議会第4回定例会がその日程で行われます。4回の定例会には代表質問という質問が入っております。

2番が、令和8年度、来年度の小学校入学予定者、合計で300人です。去年からだ24人減ということです。

あとは、3番、市政懇談会ということで、今度の10月30日の山川地区で終了になります。いろいろな意見出ましたが、教育行政関係というのは、1件、これも通学路とか、防犯灯とか、そんな感じの案件があります。10月30日で終了ということです。

私のほうからは以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。

ちょっといいですか。

中村委員
教育長

はい、どうぞ。

中村委員 行事の（４）番で、小山市との作品展の交流会ですか、これは、作品展
 事務局 いろいろあるけれども、何ですか。絵とか書道とか、何ですか。
 中村委員 絵と書道です。
 事務局 テーマはないんですか。
 事務局 テーマは、特に統一のテーマはなくて、結局、小山の作品展のところに
 結城も合同でということで、小山の小学校も飾ってあって、中学校も飾っ
 てある中に、小山の後に結城の、今年であれば城南小の作品が飾られて、
 小山の中学校の後に結城の中学校の作品が飾られているみたいな形で。
 中村委員 それは、小山もそうだし、結城もテーマとか、そういうものは、同じ図
 柄でも、特にテーマはない。
 事務局 テーマは統一されていません。
 教育長 じゃ、よろしいですか。
 事務局 では、これで報告第１２号については終了いたします。
 事務局 そのほかについて、何かございましたらお願いします。
 事務局 それでは、その他について、（１）今後の予定についてご報告させてい
 だきます。
 事務局 １１月の定例会ですが、１１月２５日に予定をさせていただいておりま
 す。お時間につきましては、午後ではなくて、午前中を予定させていただ
 きますので、ご注意のほどお願いいたします。
 事務局 １２月につきましては、１２月２５日を予定させていただいております。
 学校教育課については以上でございます。
 教育長 ほかありますでしょうか。
 指導課長 すみません。指導課からでございます。
 事務局 今、お配りさせていただきました。今年度、令和６年度、７年度の結城
 市教育委員会・結城市教育研究会の指定発表会ということで、こちらも例
 年お声かけさせていただいているかと思うんですけれども、今年度は１１
 月２６日に結城東中学校、１１月２８日に江川南小学校のほうで、市の研
 究指定発表会のほうを実施する予定になっております。
 事務局 そちらの１枚目については、簡単な日程表をつけさせていただきました。
 ２枚目、３枚目は、各学校からの依頼文書ということで、ご確認いただ
 ければと思います。
 事務局 お時間ありましたら、ぜひ参加のほうをお願いできればと思います。ま
 た、１１月に入りまして、各委員の皆様方にご連絡させていただきま
 して、参加の有無の確認のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく
 お願いいたします。
 事務局 指導課からは以上です。
 教育長 どうぞよろしくお願いいたします。
 事務局 そのほかありますか。
 事務局 よろしいですか。
 事務局 （発言する者なし）

では、以上で教育委員会10月定例会を終了いたします。

午後2時50分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員